

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年6月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、国の第2次補正予算への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、国の第2次補正予算に対する県の対応状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県としては、感染縮小期に移行したことを踏まえ、感染予防と社会経済活動のバランスを考慮し、全自動PCR検査装置等の導入や医療従事者への慰労金の支給などに加え、県民や県外からの観光需要の喚起のための宿泊旅行割引のほか、雇用調整助成金への上乗せ助成の拡充、車両数の増加や大型化など3密回避に資する運行に取り組む貸切バス事業者への支援、県立・私立学校への学習支援員の配置など、県内経済の立て直しとともに、新しい生活・ビジネス・文化のスタイルの実践にも積極的に取り組んでいきたいと考えており、補正予算案の議決後、可能な限り速やかに事業に着手し、その効果を早期に発現できるよう最大限努力していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、特別定額給付金の給付についてであります。

このことについて一部の委員から、県内の給付状況と、未給付世帯に対する今後の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、6月26日現在で、県内対象世帯65万7,693世帯のうち、96%に当たる63万1,371世帯への給付が完了している。

市町では、申請書を住民票上の住所に発送しても返送されるケースがあり、実際の住所の捕捉が課題になっているため、税情報との連携など住所の把握に努めている。

また、未給付世帯に対しては、広報紙のほか、民生委員を通じて周知を図るなど工夫を凝らした取組みを行っており、県としても、きめ細かに対応するよう助言している旨の答弁がありました。

第3点は、E-BIKE通勤推進モデル実証事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な事業内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、E－B I K Eを活用して自転車通勤を推進する事業所を「E－B I K E通勤推進モデル事業所」として募集し、3密回避の取組みを促進し、新型コロナの感染拡大防止を図ることとしている。

具体的には、国の臨時交付金を活用し、県自転車新文化推進協会からE－B I K Eをモデル事業所へ無償で貸与するとともに、事業所が取り組む交通ルールやマナーの啓発セミナー、福利厚生事業としてのサイクリングイベント等のソフト事業に対して助成することにより、自転車通勤の促進に加え、安全利用の周知・啓発にもつなげていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・財源対策用基金の状況
- ・補正予算に計上した私学への助成
- ・貸切バスの3密回避による利用促進
- ・デジタル総合戦略及びデジタルコーディネーター
- ・移住者の状況とコロナ禍後の移住施策

などについても、論議があったことを付言いたします。

次に、諮問について申し上げます。

当委員会に付託されました諮問1件については、本件審査請求を棄却すべきと答申することに決定いたしました。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。